

## 臨時休館中の諸手続きについて

日頃より早稲田スイミングスクールに、御理解ご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。刻々と状況が変化していく中、その都度安全を最優先に判断して参りました。今暫く、ご不便をお掛けしますが、必ず再開して皆様の体力維持と子ども達の運動の場作りに、全力で取り組んで参ります。

臨時休館中の諸手続きについてですが、5月のコース変更、休会などの手続きの閉め切りが、4/25（土）となっておりますが、現在休館中の為、受付が出来ません。

その為、5月分諸手続きに関しましては、5/25（月）まで有効とさせて頂きます。

4月末退会に関しては、3/25が締め切りの為、お受けすることが出来ません。ご了承ください。

※再開後、1回でも出席した場合、5月休会を受付することが出来ません。

練習回数を減らす場合も、規定回数より多く出席した場合、お受けすることが出来ませんので、ご理解とご協力お願い致します。

例；週2回の登録の方が、5月に8回出席した場合→週一回に変更できない

## 会費について

先日ご案内した通り、4月の月会費は5月に充当、5月分は6月分へのご案内させていただきました。休館中の会費を頂くことはありません。

しかし、当スクールは前納制となっている為、4月分、5月分と先に納めていただいているので、上記の通り充当させていただきました。

6月の月会費の引き落としは行いません。

休会などで差額が出てしまう会員様につきましては、後日通知させていただきます。

**皆様も、感染予防と体調管理、免疫力をアップして、どうぞ元気にお過ごしください。  
またお会い出来る日を楽しみに、スタッフ一同準備してお待ちしております。**